

平成 24年 4月 27日

長久手市教育委員会 御中

申請者 住 所 長久手市岩作色金 37-8

団 体 名 真 徳 会

代表者氏名 藤 村 真 徳



連絡先電話番号

後援・推薦名義の使用について(依頼)下記のとおり行事を開催しますので、**後援** 推薦名義使用を承認してください

記

行 事 名	第18回 真徳会書展
行 事 の 目 的	芸術書の展覧を通して、書くこと見ることの楽しさと、自分らしさ(個性)を加味した表現力を探求し、生涯教育の一環としてだけでなく、書芸術の普及に寄与し、長久手市の文化の一端を担っていくことを目的とする。
主 催	書道研究 『真 徳 会』
その他の後援・推薦依頼先	長久手市 ・ 中日新聞社
開催の期日	平成 24年 7月 27日(金) ~ 平成 24年 7月 29日(日)
開催の場所	長久手中央図書館2階ギャラリー
入 場 料	なし
対 象 者	幼少 から 一般
前回の開催日	平成 23年 7月 29日(金) ~ 平成 23年 7月 31日(日) 来場者 200人 決算額 128,726円
内 容	各自の課題に合わせて、毛筆・硬筆による、額装・軸装・卷子仕立て・団扇書き・大書書き・仮名書きなど 表現方法を変化させて書作品を展覧する。

※ 新規申請の場合は、会則・会員名簿・予算書・沿革等を添付すること。

※ 学生の発表会は、学校の発行するクラブ証明書を添付すること。



第十八回 真徳会書展

—開催にあたって—

書はもともと実用的に書写された文字に、次第に芸術的な表現が加わって、美的鑑賞の対象となっていたものです。

今、書の古典といわれるものを顧みると、その時代の文化と密接な関係を保ちながら、その時代の人々の文字生活に大きな影響を及ぼしています。

そして、現代の書もまた、それぞれの風土やその時代の社会の人々の感覚に適合するように変化し続けています。

例えば、

- ① 従来 of 古典にも見られない新しい形式のもの。
- ② 文字という制約から離れて、点と線の構成によって造形美を追求しようとする、いわゆる前衛的な表現のもの。
- ③ 近代の詩文を現代の人々に親しまれるように表現しようとするもの。
- ④ 伝統的な書風を守りながらも、作風に新味を加え、視覚性を増していこうとするもの、などがあげられます。

真徳会は、昭和の時代に一世風靡し大ブームと成った、翠軒流の創始者・故鈴木翠軒（勲二等瑞宝章受賞・芸術院会員・日展顧問・文化功労者）の高弟・故松下芝堂（勲四等旭日小綬章受賞・日展参事）の直弟子・藤村真徳（日展作家・読売書法展幹事・中部日本書道会評議員・興文会総務理事兼監事・有根会常任理事兼監事・真徳会代表・福祉の家に日展作品を寄贈）を会長として発足する。

紀元前の書体より、現代に至るまでを網羅して時代に合う「書」を探究し、伝統的な書風を守りながら、鈴木翠軒が提唱した、漢字と仮名の融合によって生み出される日本的情緒を追及すること。更に、日本文化の伝統を継承しつつ、芸術書の楽しみの世界を広げ、自然が造り出す材料を使って、自然が持っている暖かさ、優しさ、逞しさと心を一にし、視覚性と人それぞれの自分らしさ（個性）を加味し、表現力のアップを目指しています。

そこには高度情報化社会の現代、生涯教育の一環として、情報と時間に振り回されず、自分らしさを見つめる時を持ち、ゆったりと時の流れて行くのに身を任せることの大切さを実感して頂けるものと自負しています。

これらのことを踏まえて書かれた出品者（会員は職業など多方面に渡り、年齢は7才～80才）の作品の数々を是非ご高覧頂き、書くことの楽しさだけではなく、見ることの楽しさをも体験して頂けるものと期待しています。作品からどんなメッセージを受け取るかはそれぞれの経験によって違いが出てくること、今の置かれている状況によっても影響を受けることなど、「書」が心のバロメーターとなって、十人十色を表出していることも感じて頂き、そして、文化と学術の町、長久手市の文化の一端を担っているということをアピールできれば幸いである。

第18回 真徳会書展 予算書

項 目	予 算
・中央図書館2階使用費 (3日間)	9180円
・案内状印刷代 (500枚)	12600円
・お礼状印刷代 (250枚)	9000円
・封筒 (案内葉書送付用)	2268円
・目録紙代	3150円
・通信費 (切手代)	13790円
・看板製作費	25000円
・展示備品	8138円
・芳名録	600円
・お茶代	35000円
・その他	10000円
合 計	128726円

(第17回展参照)

長久手市教育委員会の後援、推薦審査基準(行事名 第18回真徳会書展)

審査項目		判断(事務局。該当に○印)	
		適	否
催し物の内容	目的が明確なものか	○	
	時代の進歩に応じているものか	○	
	生活、経験、興味に即しているものか	○	
	教養を高め、文化の向上に資するものか	○	
	豊かな情操を養うものであるか	○	
催し物の目的その他	営利を目的としていないか	○	
	有料である場合、料金が情勢に即しているか		
	公序良俗に反するおそれがないか	○	
	商業的又は政治的な宣伝を意図するものでないか	○	
	社会的悪影響を及ぼすおそれのないものであるか	○	
	映画等は、国・地方公共団体又は教育委員会の後援又推薦があるか(他で開催された実績があるか)		
	町民を対象とするものであり、一地区に限らず、会場が適切であるか	○	
	有料で後援申請をする場合、国又は地方公共団体の主催又は後援のものであること及び公共的団体が主催するものであること		
	申請時において、料金や催し物の内容が明確になっているか(予定、未定となっていないか)	○	
主催者について	特定の政治団体に関するものでないか	○	
	特定の宗教団体に関するものでないか	○	
	存在及び組織が明確で、事務遂行能力が十分であると判断できるか	○	

H24. 4. 27

確認済

長村 裕子

